

○岡田議長 次に、稻田議員。

[稻田議員質問席へ]

○稻田議員 3番目でございますが、蒼生会、稻田でございます。早速質問に入りたいと思います。

教育環境の充実についてということで、最初が、特別教室及び体育館へのエアコン設置についてをお尋ねいたします。

さきの9月定例会で、設置に向けての動きについて答弁がございましたが、確認として、その時点での見解をお尋ねします。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 特別教室と体育館へのエアコン設置についてのこれまでの見解についてのお尋ねでございます。近年のように猛暑が続く中、児童生徒の教育環境の改善に加えて、災害時における避難所としての環境整備の観点から、エアコンが未整備の特別教室や学校体育館へのエアコンの導入は必要なことと考えております。このため、特別教室につきましては、教育施策全体の中で多くの課題がある中で、優先度を勘案しながら整備を進め、体育館につきましては、今後新設または改築を行うものは、順次エアコンを整備していく方針を示しているところでございます。また、当面改築の予定がない既存の体育館につきましても同様に、優先度を総合的に勘案しながら、エアコンの整備につなげたい、このような見解を示してきたところでございます。

○岡田議長 稲田議員。

○稻田議員 今、12月を迎えております。この件は、市として大きな課題であると考えられますことから、市長にお尋ねいたします。9月定例会から今日まで、どういった検討がなされたのか

をお尋ねします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 特別教室につきましては、エアコン整備に係る概算の費用の算出や活用可能な財源の検討を行いますとともに、学校への使用状況調査を行っておりますとともに、優先的に整備が必要な教室の精査を進めているところでございます。

学校体育館につきましては、断熱改修を含むエアコン整備の概算費用の算出ですか、あるいは機器の能力やエネルギー源の比較や試算などを行いながら、学校の体育館への整備に向けた検討をしております。しかしながら、全ての学校体育館にエアコンを整備するには相当の期間を要するということはもう明らかでありますので、当面の対応策として、速やかに導入できるスポットクーラーによる暑さ対策、これも同時に検討をしております。

これらは、いずれも整備のための財源確保が大きな課題となりますので、引き続き国や県に対しまして、空調設備整備臨時特例交付金ですか、あるいは緊急防災・減災事業債などの財源のさらなる拡充や継続を要望しながら検討を行ってまいりたいと考えております。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 より具体的な答弁内容だったと思いますが、これから検討するという結びでございましたが、改めてエアコン整備の具体的な方向性をいつ示される予定なのかをお尋ねします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 具体的な方向性につきましては、先ほど申し上げたような検討につきまして、その結果をまとめた上で、今年度中に

は整備内容やあるいは整備時期など、具体的なものをお示しできるように努力してまいります。

○岡田議長 稲田議員。

○稻田議員 今の内容を私なりに理解いたしますと、今年度中、すなわち来年の3月の、要は令和8年度の当初予算に向けての予算に具体的に上がってくるのだろうと、それを心待ちにしたいと思います。そのように認識させていただきました。

では、次でございます。米子市中学校ふるさと教育発表会とシティズンシップ教育について伺ってまいります。去る11月10日、米子市公会堂において、新米子市発足20周年記念事業「よなご未来創造～米子市中学校ふるさと教育発表会～」が開催されました。非常に有意義な発表の数々で、最後に、3人の方が述べられた熱の籠もった講評がそれを物語っていたのだと思った次第です。私も聴講させていただきました。発表の中には、人口減少への課題認識であったり、前例踏襲を否定する姿勢であったり、あるいはいかに資金を捻出するかという想像以上の言葉が並びました。それらから秀逸だと私が思ったものですから、お許しをいただきましたので、2つ取り上げて、ここでお尋ねしていきたいと思います。

最初に、加茂中学校発表のまちかど給水器です。私が認識した概要としては、米子市の水をアピールしたいというもので、その名のとおり、街角に米子市の水道水を提供する給水器を設置するもので、主に米子市を訪れた観光客へ向けて特別感を抱いてもらうといったものです。水道水の質の高さを誇る米子市としては、そういう付加価値を再認識し、要は地元の人々だけでなく、広

く米子市を宣伝する格好の材料であると思うところです。具体的には、観光資源として、例えば駅や空港や観光施設に設置しても有効ではないかと考えられますが、見解をお尋ねします。

○岡田議長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 上下水道局では、ペットボトルのよなごの水を製造、販売しておりますほか、市内に水飲み場を2か所設置いたしまして、蛇口の水のおいしさをPRしているところでございます。本市のブランドイメージ向上の観点から、地域資源である米子の水道水の価値を積極的に発信していくことは重要なことだと考えております。

お尋ねの新たな給水所、給水器の設置については、現在のところ考えてはおりませんが、引き続き既存の水飲み場の活用やイベント、広報紙などのPR活動を通じまして、本市の水道水のすばらしさを発信してまいりたいと考えております。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 できたら設置してほしいんですが。これ、観光施策としても先ほど質問しておりますので、観光施策としてはどのように捉えるのかをお尋ねいたします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 これまで各種観光イベントにおきまして、ペットボトルのよなごの水を配布し、好評をいただいているところでございます。観光施設に新たな給水器というのは、上下水道局と同じで、設置する考えは私どもも現在は持っておりませんが、引き続き本市の観光PRの中で、よなごの水の活用をしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稻田議員 何か断られてしまったような感じであります、次行きます。

次に、福生中学校の移動式学習スペースについてを取り上げます。私が認識した概要としては、学力向上に向けて何が必要かというもので、鳥取県の学力が低いのではないか、その背景として、集中力の欠如や学習時間が少ないことが考えられ、そのため、集中して学習時間を担保する必要があり、具体的には学習するための場所、学校でも自宅でも塾でもない、第四の環境として移動式学習スペースの設置を望むものでした。発表の中には、KIP（キップ）、アルファベットでKIPなんですが、これはナレッジ・イズ・パワー、知は力なり、16世紀の学者、フランシス・ベーコンの言葉なんですが、これが強く根底にありました。私も高校生になって初めて聞くようなことを中学生がどんと言わると、とても勉強してらっしゃるというか、さとい方だなと思いました。今すぐにそういった学習スペースの設置とはいかないまでも、そういう要望があるのならば、何か知恵を絞って、そのような環境の提供に努めるべきではないかと考えられますが、見解をお尋ねします。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 初めに、誤解がないように話しておきたいと思いますが、鳥取県の学力というのは、生徒の発表のとおりでしたけれども、米子市は、まだまだ課題はありますけれども、全国平均並みの辺りはいっておりますので、これは御理解をいただけたらと思います。

さて、中学生の新たな学習環境の提供についてどう考えるかとのお尋ねでございます。今回、中学生が、自分たちにとって身近な学力に関心を持ち、自らの考えや意見を具体的な提案として示したことは、大変前向きで有意義なことというふうに感じております。中学生の学力を高めたいという思いに教育委員会として応えるために、まずは授業をより一層充実させ、その学びの質を向上させることが大切だと考えております。そして、楽しく、分かる学習を通して、子どもたちがもっと学びたいと感じる意欲の喚起につなげたいというふうに思います。

また、全ての子どもたちに対しまして、基礎基本を確実に定着させるためには、指導を繰り返し積み重ねていくことも必要であります。このように、日頃の学習を充実させることを通して、子どもが学校でも家庭でも自主的に学ぼうとする姿勢、こういったことを育んでいきたいと考えております。

○岡田議長 稲田議員。

○稻田議員 また、なかなか私の質問力が足らないせいか、設置までというのはないんですが、意図はよく伝わりました。

ここからはシティズンシップ教育についてお尋ねしてまいります。シティズンシップ教育とは、市民として社会に参加し、その役割を果たせるようにするための教育で、政治や経済の仕組み、社会的な問題への関心、そして、それらを解決するためのスキルや価値観を育むことを目的としているということです。したがって、このたびの米子市中学校ふるさと教育発表会が、まさにそれに該当していると強く思ったところでございます。

今回の発表会を昇華、すなわち磨きをかけて、より高度な状態

への進化を望むところでございますが、そちらの見解をお尋ねいたします。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 ふるさと教育のさらなる充実に向けてのお尋ねでございます。本市では、これまでふるさと教育の充実を図り、総合的な学習の時間を中心に、地域や社会の課題を自分事として捉え、主体的に考える力を育む探求的な学習を推進してきました。このたびのふるさと教育発表会は、学校で取り組んでいる総合的な学習の時間の成果を発表する場でございましたが、結果として、議員のおっしゃるシティズンシップ教育にもつながる内容もあつたというふうに感じております。参加した生徒にとっては、自分が社会の一員であると自覚する貴重な機会となったものと考えております。

来年度以降の成果発表の在り方につきましては、今回の形式にとらわれることなく、既に県が介在しておられます探究成果発表会への参加をしたり、独自に市民や保護者の方へ向けて発表会を開催したりしている学校もございますので、各学校のやり方を尊重していきたいというふうに考えております。

総合的な学習の時間は、主体的に探求する力、多様な他者と協働して学ぶ力、そして、よりよく生きようとする態度の育成を狙いとして実施するものでございます。こうした目標を児童生徒一人一人が着実に身につけることを、議員のおっしゃる昇華というふうに捉えまして、子どもたちの学びがさらに深まるよう取組を推進してまいりたいと、このように考えております。

○岡田議長 稲田議員。

○稻田議員 よろしくお願ひします。その後なんですが、その数日後に、今度は尚徳中学校に赴きました。一応、私の母校でございますが、そこでも3年生による探求学習の発表がございました。そういう場で、必ずと言っていいぐらい、アウトプットするとき、このプレゼンススキル、プレゼンテーションスキルがもっと身につければいいのだがという内容が話題に上ります。ぜひ中学生、そういうったスキルを身につけさせる教育を行ってほしいと思いますが、見解をお尋ねいたします。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 プrezentation skillsの獲得に向けた取組についてのお尋ねでございます。先ほども述べましたとおり、総合的な学習の時間は、課題を自ら見いだし、主体的、協働的に探求する力を育成することなどを狙いとしております。まずは、この狙いの確実な達成が最も重要なことと考えております。その上で、探求の過程で自分の考えを整理し、相手に分かりやすく伝える力、いわゆるプレゼンテーション力は、将来社会で必要となる力であることは当然認識をしておるところでございます。

しかしながら、学校教育におきましては、そのスキルのみの習得、そういうことを目的とするのではなく、思考力、判断力、協働性や情報活用能力などの幅広い資質、能力の育成と一体的に進めることが重要だというふうに考えております。実際のところ、どうやって身につけていくかといいますと、子どもたちのプレゼンテーション力は、日々の授業における発表ですとか、あるいは話し合い活動などを通した後に、教員からの指導、助言、あるいは友達からのアドバイス、自分自身の振り返りなど、そういうったこ

とを積み重ねていくことで、徐々に身につけていくものでございます。学校では総合的な学習の時間に限らず、あらゆる教科、領域において、多様な表現活動を取り入れながら、児童生徒の表現力の向上を図っているところでございます。総合的な学習の時間の本来の狙いをしっかりと達成することを第一に、その結果として、児童生徒がプレゼンテーション力を身につけることができる取組となるよう、引き続き各教科、領域等での指導を充実させてまいりたいと考えております。

○岡田議長 稲田議員。

○稻田議員 たくさんお答えいただきましてありがとうございます。

私なりのプレゼンテーションスキルについてを、ちょっとここで述べるだけにしておきたいと思うんですが、やはり学校を出て、社会走出去くというときに、発表というのはどうしても伴いがちです。そこで出てくるのが、やっぱりプレゼンテーションスキルだろうなと思います。英語の授業じゃないんですけど、テクニックとスキルの違いは何かと聞かれるとあるんですけど、スキルのほうが卓越した技術というふうに訳されるわけです、小手先のものじゃなくて、そういうプロが使ってる技というのがあります。

もう少し言いますと、よくよく名前を皆さん御存じのような大手広告代理店とか大手人材育成会社というのは、これはプレゼンスキルを脈々と受け継ぐんですよ。だから、彼ら、彼女たちのプレゼンは一味違うんですけど、中身よりもプレゼンスキルを身につけるということに、本当に神経注いでやっておられます。それ

を中学生に今すぐというわけではないんですがコツさえ分かれば、非常にいいプレゼン内容に変わるという経験をさせてやりたいなと。よく少年野球とかで、元プロ野球選手が講師に来て、ちょっと教えてうまくなる可能性のようなことを言っているわけです。もちろん日々の練習や教育の場というのを否定をするわけではないんですが、プレゼンススキルというのは確立されたものがあるので、それを中学生のうちから教えてもらう、教える場があったらいいなど、これは要望しておきます。

では、大要 2 点目に移ります。子育て環境の充実についてを伺います。

最初に、産後ケア対策についてお尋ねします。産後ケア事業の利用状況をはじめ、この事業を取り巻く環境等を伺います。例えばですが、利用までの流れであったり、1人当たりの期間、あるいは回数、あるいは施設数などをお尋ねいたします。

○岡田議長 濑尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 産後ケア事業の利用状況及び取り巻く環境等についてでございますが、利用状況につきましては、令和6年度は、10施設におきまして、デイケア1,103日、ショートステイ226日の利用があり、令和7年度10月末時点では、11施設におきまして、デイケア1,017日、ショートステイ163日の利用がございました。

利用までの流れにつきましては、利用希望者が本市の電子申請により申込みを行い、市が利用決定後、産後ケア事業利用承認通知書を利用希望者へ郵送し、その後、利用希望者本人が直接希望する実施施設と日程調整を行い、産後ケア事業を利用するこ

なります。また、今年度から、申請につきましては、妊娠32週以降から受付を開始しております。利用期間におきましては、出産後、1年間とし、利用回数は7回、多胎児は10回までとしております。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 今年から32週、要は出生前、ある程度前から受付を可能にしていると。多胎もたしか増やしての10回だったと思いますが。今の答弁の中で、令和6年度におけるデイケアがおよそ1,100、令和7年度が10月末の時点でおよそ1,000ちょっとですから、あと5か月ぐらいありますから、ということは、デイケアだけでいいますと、昨年度比で、今年度は恐らく1.5倍ぐらいいくなということで、やっぱり増えてるわけです。こういう需要が増えているということを前提に、次の質問に移ります。

予約につきまして、一部において、あたかも争奪戦のような状況であると仄聞しておりますが、そのことについてお尋ねいたします。

○岡田議長瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 予約状況についてでございますが、一部の施設におきましては、なかなか予約が取れない状況であることは認識しております。施設ごとで予約状況が異なるため、特定の施設につきまして利用を希望される場合には予約できない場合もございますが、現時点では、施設全体といたしましては、利用者を受け入れることは可能と考えております。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 要は施設によっては、争奪戦は言い過ぎかもしれません

せんが、飽和状態と、施設によっては余裕がありますと、市全体で見たら余裕がありますという答弁だったと理解いたします。

先ほど回数についてありましたが、7回及び10回ですね、この利用回数を増やすことはできないのかをお尋ねいたします。

○岡田議長　瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長　利用回数の拡大についてでございますが、利用者が年々増加しており、拡大のニーズはあると感じておりますが、現在の状況は、利用者1人当たりの利用回数が3回程度でございまして、また近隣の自治体におきましても、本市同様、7回を上限としていることから、現時点では、利用回数の拡大は考えておりません。

○岡田議長　稲田議員。

○稲田議員　答弁としては理解いたします。要は平均すると、3回というのに対して、増やせというのはちょっと行き過ぎではないかと言われるかもしれません、逆に、回数がもっと多いことを望んでいらっしゃる方もいらっしゃるわけで。ただ、その辺の実数値を私もつかんでいるわけではないので、今後に向けて、よりニーズが高まるんじゃないかと思っておりますので、その辺りはよくよく注視して対応していただきたいと思います。

この項の最後になりますが、先ほど潜在的なものがあると思つてます。このサービス自体を知らない、あるいは知ってるけど何かためらいがあるとか、そのようなことを推測するわけです。ニーズが多いのではないかと思うのですが、そのために、私はやっぱり施設を増やすこと、先ほど一部の、言い方を変えれば人気のある施設があるように聞いておりますので、そういうところの充

実したサービスを提供できるほかの施設を増やすということも私は大切なことだと思うので、施設を増やすことが求められると思しますので、お尋ねいたします。

○岡田議長　瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長　施設を増やすことについてでございますが、現時点では、利用希望者が特定の施設にこだわらなければ、ほかの施設で対応が可能であると考えております。ただし、利用者は年々増加傾向にございまして、西部地区の市町村も同じ施設を利用されることもございますので、今後の利用状況を踏まえ、鳥取県が委託しておられます一般社団法人鳥取県助産師会の産後コーディネーターと連携を図りながら、必要に応じまして施設の拡充に努めていきたいと考えております。

○岡田議長　稻田議員。

○稻田議員　ぜひお願ひいたします。繰り返しになりますが、市全体だとニーズは満たされているけれども、まずは、令和6年度と令和7年度で比べると1.5倍の利用数が増えていることや、近隣町村の方も受け入れるのが米子市の状況でもありますので、そういうところもニーズも恐らく上がっていくんじゃないかなと思いますので、できるならば、事前対応で施設数を増やすところに注力していただきたいと思います。

では、次に移ります。5歳児よなごっこ健診（5歳児健康診査）についてお尋ねいたします。最初に、今回、この質問を取り上げた背景を説明いたします。平成30年度から始まり現在に至るわけですが、この議会でも、導入に当たり、発達障がいという診断がなされることがマイナスの効果を生むのではないかという、

いわゆる負のイメージが貼り付けられることを懸念する意見があったり、また仮に発達障がいの診断がなされても、保護者がそれを受け入れなければ支援ができないのではという、診断が意味をなさないことを懸念する意見がございました。現在は、そういういた懸念はほぼ、あるいはある程度払拭されているものと私は感じております。

そして、その時点から時間が経過し、最近では、発達障がいの診断がなされた場合、小学校入学後、支援学級を選択するケースがほとんどを占めているというふうに仄聞したところです。このことについては後々の質問で明らかにしていきたいと思います。早期支援を導入することにより、その児童に合った教育環境が適正に提供されるのかを確認する意味で、質問を通じてそれを行っていきたいと思います。

最初の質問です。まずは、この健診の目的とするところをお尋ねいたします。

○岡田議長　瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長　5歳児健診の目的についてでございますが、発達、情緒、社会性、集団行動の場面等で課題のある児童を早期に発見し、児童や保護者へ早期に支援を開始するための気づきの場であり、保護者が児童の特性に気づき、より健全な育成のための支援につなげ、また保護者の就学への不安解消、児童への適切な対応や就学に向けての準備につながることを目的としております。

○岡田議長　稻田議員。

○稻田議員　そうなんですね。早期発見、早期支援というのが、

まずは一丁目一番地だったと私も記憶しております。

次の質問です。令和6年度の事務報告における5歳児よなごっこ健診についてお尋ねいたします。確認ですが、ここでは、各健診の段階での人数や割合が示してあります。結果として、発達障がいに関する診断がなされたのはどのくらいの人数及び割合であるのかを伺います。

○岡田議長　瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長　発達障がいに関する診断人数と割合についてでございますが、5歳児健診の二次健診を受けた児童のうち、発達障がい等の疑いがあり、精密検査を受けた児童は19名でございまして、そのうち診断がなされた児童は10名でございました。割合は、一次健診アンケート返送者1,118人に対して、約0.9%でございます。

なお、既に医療機関等に受診しており5歳児健診を受けない場合や、健診後の経過観察の中で診断される場合などもございまして、全ての5歳児における発達障がいに関する診断がなされた人数を把握することは困難であると考えております。

○岡田議長　稻田議員。

○稻田議員　私も認識を新たにしなければならないと思う答弁でございました。5歳児健診、悉皆健診ですね、全ての児童、5歳児を対象というところなんですが、ところがという言い方はおかしいな、最終的には0.9%、約1%の診断がなされたということで、多いか少ないかは今ここでは言いませんけれども、世間に出来ている発達障がいとされる数よりは少ないんだなと、かなり開きがあるなと思いました。

ところで、それでは、教育委員会では、同じく発達障がいに関するその数値を把握しているのかお尋ねします。

○岡田議長　長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長　教育委員会における発達障がいの把握についてのお尋ねでございますが、人数等の把握方法につきましては、先ほどの子ども総本部長の答弁にあったとおりでございますが、総本部制の設置によりまして、子ども相談課と学校教育課、これ、兼務で業務を行っておりますので、5歳児健診によって把握されたお子さん、児童につきましては、当然に教育委員会としても把握しているところでございます。

加えまして、新しく入学いたしました新小学1年生の実態につきましては、毎年8月に県のほうで県教育委員会が行う調査によって把握しているところでございます。以上です。

○岡田議長　稻田議員。

○稻田議員　ということで、結局のところ、未就学の段階では、要は保育所、幼稚園の段階では、5歳児健診を受けて、早期発見の機会としては有効であるとは理解いたしますが、その健診後から小学校入学までの間の1年間にどのような対応をするのか、まずは重要だと考えております。

そして、先ほどの数字のところでいうと、約1%なんだけれども、それ以外で、自ら受診している数というものは把握はできておりず、ただ、小学校入学後の最初の8月に、県の調査でそこはつまびらかになっていくというところで、ちょっと私も5歳児健診さえ行えれば、ある程度はもう把握できるもんだと思ってたんですけども、そのようなちょっと、入学後、8月というのは、こ

のたびの質問で初めて知ったところでございます。

質問としては次に移ります。令和5年度、6年度、7年度と、小学校への入学者全体数と、そのうち支援学級を希望した児童の人数及び割合をお尋ねいたします。

○岡田議長　長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長　令和5年度、6年度、7年度の小学校への入学者数全体と、そのうち支援学級を希望した児童の人数、割合についてお答えさせていただきます。令和5年度は、小学校への入学者数1,273人に対して、支援学級に希望した児童が41人で、全体の約3%、令和6年度は、入学者数1,272人に対して、希望した児童が42人で、全体の約3%、令和7年度は、入学者数1,202人に対して、支援学級を希望した児童が52人で、全体の約4%となっております。以上です。

○岡田議長　稻田議員。

○稻田議員　その答弁の内容ですと、おおむね横ばいというふうに受け取らさせていただきます。

実は、先月の地方紙に、発達障がい児童生徒、過去最多、早期診断一因もとありました。概要は、少子化傾向であるにもかかわらず、発達障がいと診断される数が増加しており、発達障がいに対する社会的な理解や早期の診断が進んだ結果を見ているとありますが、米子市はこの横ばいである理由は、恐らく平成30年、かなり早い時期からこれに取り組んでいたので、新たに増えるとかそういうのではなくて、ある程度一定的に、この発達障がいの数字と向き合ってきた結果ではないかなと私は思っております。

質問としては次に移ります。医療機関の診断を受け、特別支援

学級を希望されるケースが多いと思われますが、特別支援学級、通常学級の選択に当たり、どのように保護者や保育所等に説明をされているのか、あわせて、支援が必要と思われる未就学児が小学校へと進学する際、保護者の意見はどのような傾向が多いのか、この2つをお尋ねします。

○岡田議長　瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長　まず、保護者や園への説明についてでございますが、園児に適した学びの場を選択するために、医療の診断、園の集団での様子の観察等から、保護者と園には、就学後に子どもの状況に応じた支援がどの程度必要になるかを検討するよう伝えているところでございます。また、子どもの可能性を最大限伸長できる教育の場を選択していただけるよう、特別支援学級などの学びの場の特徴につきまして、就学相談会、巡回相談、個別相談等で教育委員会指導主事、発達支援員、心理士等の専門職員が説明し、就学についての情報提供を行っているところでございます。

次に、保護者の意見の傾向についてでございますが、支援が必要と思われる未就学児の小学校への入学に対しまして不安を抱いておられる保護者は多く、自分の子どもに最も適した学びの場で学習させたいという意見を多くいただいております。以上です。

○岡田議長　稻田議員。

○稻田議員　次の質問です。5歳児、いわゆる年中児ですけれども、の時点で支援の必要性が認識され、それから約1年間、主に保育所、幼稚園、認定こども園等で過ごすことになりますが、その間の支援体制はどのようにになっているのかお尋ねします。

○岡田議長　瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長　健診後の支援体制についてでございますが、支援の必要がある児童に対しまして、巡回相談では発達支援員、心理士、教育委員会指導主事などが園を訪問し、園児の様子を観察した上で、その後の園での生活の支援に生かせるよう、保護者と園に関わり方や対応について助言等を行い、支援をしているところでございます。

また、保護者の希望によりまして、個別相談にも応じ、不安解消に努めるほか、就学に向けて就学相談会の案内をするなど、児童、保護者をフォローするよう取り組んでおります。

○岡田議長　稲田議員。

○稲田議員　次です。最適な就学先を検討する機関としては教育支援委員会がございますが、この委員会ではどのような対応が行われているのか。あわせて、教育支援委員会の助言等があっても、保護者の意見で就学先が決まるのか、この2つをお尋ねいたします。

○岡田議長　浦林教育長。

○浦林教育長　まず、教育支援委員会についてお尋ねでございます。審議に至るまでの手続としましては、まず、保護者が保育施設等と園での集団生活の様子や医師の意見等を勘案しながら、就学先の検討をすることから始まります。その際、事前に特別支援学級や特別支援学校の体験の実施を求めているところでございます。その後の検討の結果、保護者の希望が特別支援学級や特別支援学校である場合は、各園から教育委員会へ医師の診断書等の審議資料を提出するという流れになっております。

次に、教育支援委員会では、それらを受けまして、保護者が希望された学びの場や学校が子どもの障がいの状態等に応じ、教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる就学先かどうかを専門家の意見や医師のアセスメントを得ながら審議をしております。

最終的にどのように決まっていくのかということについてでございますが、文部科学省は、就学先の決定については、保護者の意見を最大限尊重し、最終的に市町村教育委員会において決定するというふうに示しております。教育支援委員会の審議結果と保護者の意見が異なる場合には、教育委員会は保護者に対しまして、教育支援委員会の審議結果とその理由について説明をしております。具体的な内容としましては、この審議結果には、子どもの教育的なニーズと必要な支援を踏まえた判断であるということを丁寧に説明しております。この説明を聞かれた保護者の意向を再度確認した上で、最終的に教育委員会が就学先を決定しております。以上でございます。

○岡田議長 稲田議員。

○稻田議員 最後に、この質問に至った経緯をお伝えして、この項を終わりたいと思いますが。ちょうど伊木市長が就任された直後に、この5歳児よなごっこ健診が始まったと記憶しております。それまでの議会での積み重ねもございました。この質問をするに当たって、私も、今、インターネットで調べると、過去の経緯も分かりますので、ちょうど10年前、5歳児健診の在り方検討会の質問をこの場でしてるんですね、ちょうど10年前、すぐ分かりました。その次の質問が、淀江町との合併10周年に当たるつて質問だったので、ああ、10年、隔世の感を感じました。その

ときは5歳児健診が全く、全くと言うと変なんですけども、ない形から、今までのところに来て、ただ、早期支援、早期発見のところはうまく回っているんだけれども、最後のほうで質問した、今度は安易に保護者が、だったらもう支援学級でいいんじゃないかという選択される方が多い、あるいは多いんじゃないかなという声がありました。何も無理に支援学級を選ぶ必要もないし、通常学級でもいい場合もありますし、通級指導学級もありますし、それをミックスしたような形もあるので。ただ、子どもの発達において、どの支援がどの時点で何が重要なのかというのをしっかりと捉えていかないと、この5歳児健診を導入した意味が薄れてしまりますので、その確認の意味で、今回聞かせていただきました。まだまだ環境整備、充実が必要かと思いますが、安心もしたところもありますし、さらに磨かなきやいけないなと思った次第でございます。

質問としては以上でございまして、ここで一旦。

○岡田議長 暫時休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○岡田議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

稻田議員。

○稻田議員 午後からもよろしくお願ひいたします。

大要3点目、米子市まちづくりビジョンと成長分野への投資について。

最初の1番目です。成長産業の育成と新産業の創出について伺

います。米子市まちづくりビジョンの51ページ目にございます、4-2、成長産業の育成と新産業の創出のその記述の中の主な取組として、エネルギー事業等の成長産業の育成、地域資源を活用したエネルギー事業の拡大についてとのことですが、この施策が求めるところについてを具体的にお尋ねします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 エネルギー事業についてでございますが、エネルギーの中でも特に電気につきまして、以前は大手電力会社から購入する以外に選択肢はなく、地域外資金の流出が問題でございました。そのため、電気小売が全面自由化するタイミングで、本市も出資した地域新電力会社を設立し、地域の再生可能エネルギーを地域で使う、いわゆる地域経済循環に取り組んでまいりました。現在は、脱炭素先行地域づくり事業の取組の中で、地域内での再生可能エネルギーを増やして、地域経済循環を強化することに取り組んでいるところでございます。

○岡田議長 稲田議員。

○稻田議員 ですよね。地元の再生可能エネルギーをどんどん活用していくこうということだと認識いたしました。

次に移ります。2番目です。朝日町周辺エリアの活性化についてお尋ねします。朝日町周辺エリアの活性化について、地元による朝日町通り商店会が結成され、特ににぎわいの醸成に向けて、まずは通りを明るくしていく取組を考えておられます。その上で、経済産業省資源エネルギー庁におけるエネルギー構造高度化・転換理解促進事業における補助金申請に向けての公募を準備されておられます。

同事業は、地域理解促進事業と技術開発事業から構成されており、補助率はいずれも原則10分の10というものです。まずは、そのうち地域理解促進事業とし、夜間景観整備として、まちや通りににぎわいをもたらすことによって、発電、蓄電設備設置に対する地域住民の理解促進を得るために、具体的な事業内容としてEV給電等によるイルミネーション、キッチンカー出店、ステージイベントの実施が想定されているところです。

公募時期が、来年になりましたらすぐの時期がその締切りと伺っております。ぜひ実施を前提に取り組んでいただきたいと思うところですが、見解をお尋ねいたします。

○岡田議長　若林経済部長。

○若林経済部長　まず、議員御案内とのおり、国のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金については、これには2つの補助メニューがございます。一つは、主に啓発活動などのソフト面を支援する地域理解促進事業、もう一つは、設備などのハード整備に活用できる技術開発事業でございます。現在、朝日町商店会から御相談いただいている地域理解促進事業を活用した夜間景観整備事業の計画につきましては、朝日町周辺エリアにおける新たなにぎわいの創出と併せて、地域の皆様や来街者に再生可能エネルギーに関する理解を深めていただくことを目的としたイベント開催を計画されているものでございます。

市といたしましても、ナイトタイムエコノミー創出の観点から、この取組は朝日町周辺エリアの活性化に資するものと考えております、商店会と協議、検討したいと考えております。

○岡田議長　稻田議員。

○ 稲田議員　ぜひ前向きに協議、検討を重ねて、実現にこぎ着けていただきたいと思います。

続けてですが、少し先の話となります。その次に、技術開発事業が控えてる格好でございます。こちらの事業は、公共施設に太陽光パネル等の発電設備または蓄電池を設置し、対象エリアに再生可能エネルギー由来の電源を供給するものです。こちらは、公共施設にとあるように、行政、この場合は米子市が主体となつて動く必要があるものです。気の早い話となります。こちらも構想上、必要かつ重要であると考えられますので、見解を求めるいと思います。

○ 岡田議長　若林経済部長。

○ 若林経済部長　議員御案内のとおり、本事業につきましては、制度上、公共施設じゃないといけないという要件が設けてございます。申請に関しましては米子市が主体となります。そのため、設置可能な公共施設が存在するかどうか、また関係法令や既存の規制との整合性が図れるかなど、慎重な確認が必要となります。現時点では、関係機関や市の関係部署と連携、調整を図りながら整理していく必要があると認識しております。

本市といたしましては、商店会が検討されている2つの事業の整合性を考えながら、朝日町周辺エリアの活性化に資する一体的な取組となるよう、引き続き検討、調整を進めてまいりたいと思います。

○ 岡田議長　稻田議員。

○ 稲田議員　この大要の一番最初に伺った質問で、地域経済循環ともあり、地域における再生可能エネルギーの必要性、そしてま

た、この事業は、国からの10分の10の非常に補助率が高いというか、全額出るものでございます。地域との理解ももちろんございます。市がしっかりと関わっていただいて、先ほども申しましたが、実現にこぎ着けていただきたいと思います。

3に移ります。インバウンド誘客と町家の保存・活用の推進についてをお尋ねしてまいります。インバウンド誘客の数値につきましては、さきの委員会で、その数値の在り方について、再度確認がなされる旨の答弁がございました。具体的には、米子市まちづくりビジョンに掲げる市内の年間外国人宿泊数の数値目標に係る進捗状況をどの数値をもってはかるかというのですが、この件についてお尋ねいたします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 現在、市内の全ての宿泊施設ではございませんが、皆生温泉旅館組合と米子市ホテル旅館組合の加盟施設の皆様の御協力をいただき、外国人宿泊者数を実数値として把握しているところでございます。米子市まちづくりビジョンに掲げる外国人宿泊者数につきまして、引き続き宿泊施設の御協力をいただきながら、確認していくこととしてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稻田議員 実数値で把握という答弁がございました。したがいまして、現在は、その目標値に対してどういった状況であるのかお尋ねいたします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 令和7年の市内外国人宿泊者数でございますが、9月末時点におきまして、2万6,388人と確認しております

ます。令和 6 年 1 月から 12 月の外国人宿泊者数を踏まえますと、令和 7 年の外国人宿泊者数は約 3 万 5,000 人程度になるものと見込んでございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稻田議員 なかなか言いづらいですね、宿泊者数、頑張って私もそのように言うようにいたしますが。およそ令和 7 年は 3 万 5,000 人が見えてきたというふうに理解いたしました。一応、この観光客数は年で見るんで、1 月から 12 月で、国もそれで集計しているので、年度ではないということはここで改めて示しておきますが。

簡単に言えば、令和 7 年、この 1 月から 12 月で 3 万 5,000 人がほぼ見えてきた状態ということで、目標値、令和 5 年を基につくられてますので、そのときが 1 万 6,000 人ぐらいでしたので、2 倍強の数字となってきていると。最終的には、令和 11 年に 10 万 5,000 人ですので、今、3 万 5,000 人ということは、ちょうど 3 倍、要は 2 倍の上乗せが必要と、増し増しが必要というところでございますので。私が 6 月定例会で示したグラフでいきますと、令和 7 年は 3 万 3,800 人ぐらいが一つの通過点としてはいい出来だったんで、それを上回っておりますので、ぜひこの堅調な数字を続けていただきたいと思います。ただ、2 倍増し部分は、まだまだ創意工夫、自らがやっていくことはたくさんあると思いますので、過去の議会でもいろいろと申してまいりましたが、今後もそこは注視させていただきたいと思います。

次なんですが、少し気になるニュースが最近ありますと、中国政府の日本への渡航自粛要請に係る影響というものはどういった

ものであるのかをお尋ねいたします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 本市における中国人観光客の皆様の状況につきましては、米子市国際観光案内所に聞き取りを行ったところ、現時点では大きな変化はないことを確認してございます。今後、中国の大型連休となる来年2月中旬の春節に向け、影響が出てくることも可能性があることから、引き続き関係各所への聞き取りなどを通じ、状況の把握に努めていきたいと考えてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 影響が少ないということで安堵いたしました。インターネットのニュースとか、私もつぶさに見るようにはしてるんですけど、意外とオーバーツーリズムが緩和されたとか、旅行客、中国の方に限るかどうか分かりませんけれども、マナーの点で等々で、少し減った分が、かえって国内的にはある意味安定するというか、いいふうに、前向きに捉えられているところもあったりして、いろいろがあるんだなと思いました。ただ、宿泊者数が安定、あるいは伸びていくことを期待しますので、大きな影響がないことを願うばかりです。

質問は次に移ります。まちづくりビジョンにおきまして、その基本方向、5-4でございますが、町家の保存・活用の推進の項におきまして、今後、城下町米子の町家を保全、活用していくためには、国の文化財登録制度の活用を検討するとともに、町家の町並みを生かした宿泊施設、文化施設、二地域居住者向けの住宅など、様々な形で活用を図る必要がありますとうたってあります。

言うなれば、この内容を基に、これまで質問を行ってきた次第でございますが、改めてこの施策の具体的な目標とその工程を示してほしいと思いますので、お尋ねいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず、具体的な目標といたしまして、総括的な目標を申し上げます。歴史的な町家が多く残っております城下町エリアを中心といたしまして、歴史的な資源の保全はもちろんでございますが、観光、宿泊、若者の居場所、あるいは移住定住の拠点など、にぎわい地域活力の創出を図ってまいりたいということが総括的な目標でございます。

次に、この目標達成に向けた工程ということでございますが、今、2つの視点で具体的な取組を進めてございます。一つが、既存の活用モデル、既に町家を活用して営業なさっている皆様方もいらっしゃいますが、そういったモデルを生かした城下町エリアにおける周遊性、あるいは滞在性の向上を図っていくという取組でございます。現在、地元の関係者の皆様方と意見交換を継続してございます。ハード面、ソフト面含めて、現在様々な要望をいただいているところでございまして、この点については、隨時必要な対応を進めていきたいと考えております。

もう1点が、空き町家を活用した新しいにぎわい形成であります。既に民間の団体のほうで、若者の居場所ですとか、あるいはゲストハウスといった視点でリノベーションを検討されている動きがございます。こういった案件につきましては、隨時御相談に応じているところであります。

また、現在、複数の事業者の皆様方で、観光と宿泊をテーマに

いたしまして、空き町家の活用の可能性を探る動きがあるということも承知をしてございます。こういった皆様方に対しては、これまでどおり、継続的にコミュニケーションを取ってまいりたいと考えてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稻田議員 答弁いただきました。具体的なものが出てきてうれしく思います。若者の居場所、ゲストハウスの視点でのリノベーションとか、あるいは観光、宿泊をテーマに、空き町家の活用ということで、少しずつでありますが、前に進めていただければなと思います。

次に、米子港・城下町周辺地区まちづくり基本設計策定事業というものがございますが、そちらの動きをお尋ねいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 この事業でございますが、湊山公園、山陰歴史館、いずれも再整備と併せて、城下町エリアの魅力をさらに高めていくための計画策定を行うものといたしまして、これは6月の補正予算でお認めをいただいた事業であります。そのうち、現在、寺町など城下町エリアにつきましては、先ほど申し上げました回遊性、滞在性を高めるための環境整備を行ってまいりたいと考えております。

現在、地元の関係者の皆さんと意見交換していると先ほど申し上げましたが、例えば寺町に案内看板を設置してほしいとか、街灯を設置してほしい、そういった御要望ですか、あるいはこのエリアの目抜き通りとも言える市道を美装化してほしいですか、様々な具体的な御意見を頂戴しているところであります。

今後でございますが、さらに関係者の皆様方との意見交換を重ねてまいりたいと考えております。そこでいただいた御意見、御要望を反映する形で、年度中に計画を策定してまいりたいと考えております。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 ということで、今、寺町というのがまた具体的に出てまいりました。これまでの質問で、古い町並みをということであったり、今、寺町も入ってきましたし、かわまちづくりのほうでは米子港のほうもありますし、また湊山公園にも動きがあるということで、かなり面的にも広いエリアに、これからいろんな手が入っていって活性化されていくのがよくよく分かってまいりました。ぜひとも、どこかで一度、ウォーカブルのように、横串を通すというか、何か一つのもの、説明の場があったほうがいいのかなと思います。それぞれの事業の関連性というのもまた相乗効果を生みたいと思いますので、またそのような場をどこかでこしらえていただけるとありがたいと思います。

次の質間に移ります。さきの9月定例会で、この観光まちづくりの動きを民間と連携しながら行うために、任意の組織であります、コンソーシアムという名前で提唱させていただきました。必要なサポートを行いたいという旨の答弁もあったところです。その後の動きについてお尋ねいたします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 町家の保存、活用に限らず、観光施策を実施していくためには、民間事業者との連携が必要と考えてございます。現在の動きとしては、府内の関係各所で城下町エリア、観

光事業者へのヒアリングを行っているところでございます。また、城下町エリアの観光事業者や駅周辺の飲食事業者とインバウンドを中心とした意見交換会の場を設け、情報収集や連携強化を図つてゐるところでもございます。インバウンドを含む観光施策を推進していく上で、民間事業者との連携は大切であり、引き続き民間事業者の皆様方に御意見を伺い、連携を図り、効果的な施策を実施していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稲田議員 ぜひその姿勢で取り組んでいただきたいと思います。次に移ります。愛媛県大洲市に都市経済委員会で、官民連携による歴史的資源を活用した観光まちづくりについてという項目で視察に出向きました。大洲市の取組は非常に注目されており、最近では、令和7年度土地活用モデル大賞として、国土交通大臣賞を受賞されたそうです。ほかにも多々受賞されておられます。担当各課も大洲市の取組を御承知のことだと思いますんでここでは詳細には触れませんが、参考になるべきところが多数あることは共有していると認識しております。

そこで質問ですが、先ほど町家のところで、今後の動きについて答弁がございましたが、このインバウンド誘客も想定した観光まちづくりについて、コンソーシアム組織と相まって、どういったロードマップを想定しているのかをお尋ねします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 先ほど御答弁しましたとおり、インバウンドを含む観光施策につきましては、観光事業者へのヒアリングを行つてゐるところでございます。引き続き民間事業者の方々と連

携をしながら、観光まちづくりを進めたいと考えてございます。

コンソーシアム組織につきましては、具体的なロードマップ等を持っているわけではございませんが、民間事業者の皆様などの具体的な意向がある場合には、一緒に効果的な在り方を考えいくことにしてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稻田議員 分かりました。要は具体的な意向、具体的にこれっていうものが出てくれば、それにロードマップがひついてきますよと、今はちょっとそこを模索しているようなまだ段階であるのだと認識いたしました。

次ですが、観光庁の歴史的資源を活用した観光まちづくり推進事業（事業化支援及びモデル創出調査）というものがございますが、それについて、恐らく次回もその設定があるであろうとのことから、再度、この事業への応募を検討されているようでございます。そのコンソーシアム組織にちなんだ方々ですが。もちろん米子市からのサポートも必要かつ重要であると考えます。今回の応募について、市の考えるところをお尋ねします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 町家につきまして、民間団体の皆様により活用等の検討が進められ、観光庁事業についても活用の意向があることは承知してございますが、地元との合意形成など、課題があることについても認識してございます。本市といたしましては、民間団体の皆様が補助申請を行う際には、必要な助言など、適切なサポートを行うことにしてございます。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稻田議員 先ほどと一緒に、総論のところはもう煮詰まったかなと、各論でこれだというところを決めて、ロードマップを作りましょうという、さつきと同じことになったと思います。ブザーが鳴りましたので急ぎます。

官民連携による成長分野への投資と好循環の創出についてです。米子市の経済の活性化やにぎわいの醸成に向けて質問をしているところですが、行政視察で様々な自治体に私も出向かせていただいております。その都度、視察先の都市の状況を見聞するにつき、特に地方都市と米子市を比較した場合、米子市はかなり健闘しているものだと感じるときが多いです。以前は財政力の脆弱さが懸念されたのですが、特に伊木市政が始まった頃から、そういったマイナス要因は消え、また人口減少のペースが緩やかであるため、さほど心配は要らないなというのが毎回感じてきたところですが。ただし、今後、人口減少のペースが加速してしまうと、そのような、言わば安心材料が一気に吹き飛んでしまうではないかと懸念するところであります。

そういう危機意識を市民の中でも非常に強く感じておられる方々がいらっしゃいます。そういう方々が自ら動かれ、具体的には官民連携として行政からの協力を強く願っておられ、それが、タイトルの一部である官民連携による成長分野の投資とさせていただいております。そして、好循環の創出とは、今、市内にある需要を満たすことによって、次なる需要の供給元となり、需要が需要を呼ぶ状況を指しています。都市部では、まちを開発する不動産開発事業者、いわゆるディベロッパーが率先して開発を行っていくますが、地方都市では、新たな需要に対応したい場合、そ

ういったディベロッパーを呼び込むか、あるいは行政自らがその役割を果たしていかなければならないと思うところです。言うなれば、それが投資となり、その投資の原資は、一般会計から捻出するか、あるいは国などからの補助金を活用することだと思します。

そういう考え方の下、以下質問いたします。米子市の経済における成長分野はどういうものかを考えたいと思います。見解をお尋ねします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 成長分野についての見解でございます。交通の結節点という地の利を生かした物流の分野や、伝統的に盛んな食品加工分野、昨今、AIの発展など成長が見込まれる情報系分野、また先ほど答弁いたしましたように、地域新電力によるエネルギー一分野など、様々な分野において可能性があるものと考えております。例えば、物流、情報などの分野につきましては、補助金などの支援制度を整えております。食品分野につきましては、ふるさと納税を通じまして販路の開拓の支援を行っております。エネルギー分野では、官民それぞれが役割を分担し、脱炭素先行地域づくりに一体で取り組んでおります。成長分野を行政が特定せず、民間の取組を行政が伴走支援していくという姿勢で、必要に応じて支援を検討してまいります。今後も官民連携の動きは、本市経済にとりましても重要であると考えております。

○岡田議長 稲田議員。

○稻田議員 最後ですが、重ねてとりますが、官民連携の動きを重視してほしいですが、そのことについての見解を求めます。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 官民連携につきまして、市の見解でございます。御指摘のとおり、人口減少社会において、持続可能なまちづくりを進めるためには、行政の取組だけではなく、民間のノウハウや資金、活力を最大限に取り組む官民連携が不可欠であると認識しております。本市では、これまで民間事業者のニーズを聞き取り、市が先行して商業環境整備を行うことで、新規出店やイベントの開催など、民間投資の呼び水となるよう取り組んできたところでございます。

具体的には、イベント広場として供用しております元町パティオにおきまして、商店街振興組合と協議を重ね、ニーズに応じた整備を順次実施してきたところでございます。その結果、イベント等での活用が一層進んでいると考えております。そのほかにも、法勝寺通りや笑い通り、角盤町通りのほか、現在工事を行っているえる・もーる1番街や本通り商店街におきましても、地元商店街関係者と協議を行った上で整備を行っているところでございます。今後、朝日町通り商店会につきましても十分に協議を重ね、事業計画について市の施策方針との整合性を図りたいと考えております。その上で、国の補助金などの財源を最大限に活用しつつ、官民による適切な役割分担の下で、連携、協力していくきたいと考えております。

○岡田議長 稲田議員。

○稻田議員 すみません、最後にもう一つだけ。先ほど経済部長の答弁の最後に、朝日町通り商店会のことも取り上げていただきました。官民連携を求める声が市中にあるということは、これ、

まちの力だと思っております。今後もそういう方々にぜひ伴走支援していただきたいと思います。できれば、市長から最後、官民連携に対する思い、考えをお伝えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○稻田議員 伊木市長。

○伊木市長 議員が御指摘のとおり、例えば朝日町商店会の皆様からもいろいろと要望を承っておりまして、これから先のまちの活性化ということを積極的に取り組んでいただいている状況がございます。こうした動きを私たち行政といたしましてはしっかりと捉まえて必要な伴走をしっかりと行っていくということ、これが非常に大切だと思います。やはり産業とか、あるいは経済というテーマになった場合には、主役は民間の事業者の皆さんであるわけですから、まずもって、民間の事業者の皆様がいろんな形でいろんな分野で頑張るというところを出していただければ、我々として何が支援ができるのか、よく考えて、これはしっかりと伴走させていただきたいと思っておりますし、そのことによりまして官民連携という形を必ず成果に結びつけられるような取組にできればというふうに考えております。以上です。

○岡田議長 稲田議員。

○稻田議員 ありがとうございました。民間の方々の力強い動きがまだ米子には多々ありますので、ぜひとも市の皆様も協力体制をしっかりと組んでいただいて、米子の経済、米子の市政を支えていただきたいと思います。

質問は以上で終わります。ありがとうございました。